

(宮城県啓佑学園・宮城県第二啓佑学園)

評価結果後改善が求められる点と改善策	
1	<p>〈職員の確保、定着に関する取り組み〉 職員の確保等に関しては組織的に行われているが、現在の介護職員の慢性的不足状態の中で、十分な確保には至っていない。職員の意向確認のため、定期的な面談が行われ、職員からの相談体制も整っているが、更に、定着のための取り組みの一つとして面談時に職員の将来の姿を描かせるような取り組みを行っていくことが期待される。</p> <p>職員不足の状況については、法人本部にも相談し、情報を共有しており、年間を通じて臨時職員を募集しております。その結果2月に新任職員1名が配置されることになりました。他に臨時職員募集の方法について、手段や範囲を広げ行っていく方向で考えており、新聞折込チラシ等も今年度中に実施予定であります。また、定着のためにOJTの手法などを使い、職員の目標設定などを行うなどし、さらにはスーパービジョンが行われる環境づくりをしていくことも検討をしたいと思います。</p>
2	<p>〈建屋の設備や老朽化による課題〉 建屋が旧式であり、居室は4人部屋となりプライバシーへの配慮や安眠への配慮は、工夫行われている。浴室や脱衣場も老朽化が進み、空調設備の不具合も生じており、プライバシー確保と合わせ、修繕や工夫をしながらの使用となっている。継続的なプライバシーの確保や快適環境の提供といった面から対応していくことも期待される。</p> <p>県の指定管理施設であるため、修繕や備品の購入等は、県への伺いが必要となりますが、平成29年度は啓佑学園の屋根の防水工事、平成30年度は厨房の屋根の防水工事が予定されています。また、平成30年度はボイラー24Hタイプのオーバーホールについても実施予定となっています。今後も修繕箇所等が発生した場合はその都度利用者への快適な生活空間の提供を第一に随時修理を実施していきます。なおプライバシーについては、第三者評価委員より、利用者の安全を考慮して浴室・トイレ等は現状のままが最も望ましいと思われるとの意見もいただいています。</p>